

標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル (生活歯援プログラム) の活用に向けた研修会 実施要領

1. 目的：各都道府県における標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル(生活歯援プログラム)の普及及び活用方法に関する環境整備を行う。
2. 背景：平成26年3月27日に厚生労働省より発出された、健康増進事業の実施要領に係るQ&Aの中で、『集団健康教育等の場において標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル(以下、生活歯援プログラム)を用いることや、当該質問票を、健康相談や歯周病検診等、ほかの種類の健康増進事業に使用して差し支えない』とされ、国の施策の中に生活歯援プログラムが位置づけられることとなった。
また、平成27年2月には特定健診・特定保健指導への歯科関連プログラム導入に向け、「特定健診・特定保健指導への歯科関連プログラム導入に向けた意見交換会」が開催され、実際の活用について検討が行われた。
日本歯科医師会では、ホームページ上に生活歯援プログラムを公開後、様々な場面での使用を想定し、タブレット等で本プログラムを操作できるようにした生活歯援プログラムWEB版の開発・公開、またスマートフォンで操作できる生活歯援プログラムセルフチェック版の公開等、本プログラムをさらに活用できる体制を整えてきたところである。今後の各都道府県における生活歯援プログラムの普及及びその活用方法に関する環境整備を行うことを目的として、本研修会を開催する。
3. 主催：日本歯科医師会
4. 開催日時：平成28年11月3日(木・祝) 午後1時～午後4時
5. 開催場所：歯科医師会館1階大会議室(東京都千代田区九段北4-1-20)
6. 対象者：都道府県及び各郡市区歯科医師会の地域保健・産業保健担当者、日本歯科衛生士会地域保健・産業保健担当者、行政職歯科保健担当者、事業所等の産業保健担当者、等
7. 定員：100名(先着順)
8. 日程：12:30 受付開始
13:00 開会
主催者挨拶 高野直久(日本歯科医師会常務理事)
13:05 講演1：今後の歯科保健・口腔保健のあり方について
高野直久(日本歯科医師会常務理事)
13:35 講演2：生活歯援プログラムの実際
岡田寿朗(日本歯科医師会地域保健委員会委員長)

14:05 講演3：生活歯援プログラム Web版・セルフチェック版の紹介及び今後の展開 羽根司人（日本歯科医師会地域保健委員会副委員長）

14:25 休憩

14:35 演習：生活歯援プログラム
山田智子（新潟県歯科保健協会事務局長）

15:45 質疑応答

16:00 閉会

9. 申込方法：平成28年10月20日（木）までに参加申込書に必要事項を記入の上、日本歯科医師会地域保健課に郵送、E-mail（chiiki-info@jda.or.jp）、FAX（03-3262-9885）のいずれかの方法で申し込む。

※この申込みをもって手続きを完了し、参加票の送付等はいりません。

※定員に達し、ご参加いただけない場合は電話でご連絡いたします。

10. 参加料：無 料

11. 連絡事項：本講習会は日歯生涯研修事業の対象となります。

12. 問合せ先：日本歯科医師会 地域保健課 松岡

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20

TEL：03-3262-9211

FAX：03-3262-9885

日本歯科医師会地域保健課 行 (FAX: 03-3262-9885)

申込日: 平成28年 月 日

標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル
(生活歯援プログラム) の活用に向けた研修会

参加申込書

(フリガナ) 氏名	
勤務地	〒
電話番号	
職種 ○を付けて ください	歯科医師 (日歯会員の場合、会員コード:) 歯科衛生士 行政職歯科保健担当者 その他 (具体的に:)

(注) 氏名には必ずフリガナを振ってください。

なお、個人情報保護法に基づき、本研修会において得た個人情報につきましては、本研修会及び本事業のためのデータベース化資料以外には使用いたしません。また、これ以外の目的に使用する場合には、別途ご連絡いたします。

受付番号	受付印